

◎新潟県告示第899号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和2年8月7日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
十日町市 十日町土地改良区	梅花	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）	令和2年6月29日